別紙1

特　養

令和8年8月1日　【改正版】

入居サービス利用料金表（介護保険負担割合が1割の料金を表示）

（円）

要介護度	段階	介護保険 自己負担額	食費	居住費	1日の合計 下段がおやつ代あり	30日の合計 下段がおやつ代あり
要介護1	第1段階	716	300	880	1,896	56,880
					2,096	62,880
	第2段階	716	390	880	1,986	59,580
					2,186	65,580
	第3段階①	716	680	1,370	2,766	82,980
					2,966	88,980
	第3段階②	716	1,420	1,470	3,606	108,180
					3,806	114,180
	第4段階	716	1,545	2,066	4,327	129,810
					4,527	135,810
要介護2	第1段階	790	300	880	1,970	59,100
					2,170	65,100
	第2段階	790	390	880	2,060	61,800
					2,260	67,800
	第3段階①	790	680	1,370	2,840	85,200
					3,040	91,200
	第3段階②	790	1,420	1,470	3,680	110,400
					3,880	116,400
	第4段階	790	1,545	2,066	4,401	132,030
					4,601	138,030
要介護3	第1段階	870	300	880	2,050	61,500
					2,250	67,500
	第2段階	870	390	880	2,140	64,200
					2,340	70,200
	第3段階①	870	680	1,370	2,920	87,600
					3,120	93,600
	第3段階②	870	1,420	1,470	3,760	112,800
					3,960	118,800
	第4段階	870	1,545	2,066	4,481	134,430
					4,681	140,430
要介護4	第1段階	946	300	880	2,126	63,780
					2,326	69,780
	第2段階	946	390	880	2,216	66,480
					2,416	72,480
	第3段階①	946	680	1,370	2,996	89,880
					3,196	95,880
	第3段階②	946	1,420	1,470	3,836	115,080
					4,036	121,080
	第4段階	946	1,545	2,066	4,557	136,710
					4,757	142,710
要介護5	第1段階	1020	300	880	2,200	66,000
					2,400	72,000
	第2段階	1020	390	880	2,290	68,700
					2,490	74,700
	第3段階①	1020	680	1,370	3,070	92,100
					3,270	98,100
	第3段階②	1020	1,420	1,470	3,910	117,300
					4,110	123,300
	第4段階	1020	1,545	2,066	4,631	138,930
					4,831	144,930

・介護保険自己負担額には、介護福祉施設サービスによる加算がありますのでご了承下さい。
・介護保険適用外（日常生活上ご利用されたサービス）については実費となります。
・おやつ代はご希望の方のみ　1日200円となります。
・外泊・入院の場合：外泊・入院時は、翌日から当該居室確保のため、居住費は2,066円/日になります。
　ただし、負担限度額認定証をお持ちの方は6日までは負担限度額証に記載の居住費となります。
　月がまたがる場合は最大12日間となります。
・角部屋は300円/日、トイレ付居室は700円/日がそれぞれ加算されます。

別紙2　　令和8年8月1日

介護福祉施設サービスにおける加算

加算項目	内容	単位数
日常生活継続支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)	認知症高齢者が一定割合以上入所しており、介護福祉士を一定割合以上配置している場合	36・46/日
看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	基準を上回る看護師の配置がある場合	4・8/日
夜勤体制加算	基準を上回る夜勤職員の配置がある場合	18/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練を行っている場合	12/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)・(Ⅲ)	機能訓練の内容を厚労省に提出しフィードバックを受ける場合	20・20/月
外泊時費用	入院・外泊された場合、1か月に6日を限度	246/日
若年性認知症ケア加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	120/日
初期加算	入所から30日以内の期間	30/日
退所前後訪問相談援助加算	退去後の居宅サービス、その他の保護医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行った場合（限度1回）	460/回
退所時相談援助加算		400/回
退所前連携加算		500/回
経口移行加算	経管栄養者が経口による摂取へ移行する場合	28/日
経口維持加算(Ⅰ)	経口摂取において著しい誤嚥が認められるもの	400/月
経口維持加算(Ⅱ)	経口摂取において誤嚥が認められるもの	100/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	歯科衛生士が介護職員に対して技術的助言及び指導を行った場合	90・110/月
療養食加算	主治医の食事箋に基づく療養食が提供された場合	6/1食
自立支援促進加算	全入所者へ日々の生活全般における計画に基づくケアの実施の評価	280/月
ADL維持等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	ADLを良好に維持・改善する事業者に対する評価	30・60/月
協力医療機関連携加算	協力医療機関と連携体制を構築し定期的に情報共有会議を開催する事への評価	50/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	感染症について協力医療機関との連携体制を構築、研修に参加している事への評価	10/月
新興感染症等施設療養費	感染対策や医療機関との連携体制を確保し感染した入居者に施設内療養を行う事への評価	240/日
特別通院送迎加算	施設職員が月12回以上の透析通院の送迎を行った場合	594/月
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	認知症の行動・心理症状発現を未然に防ぐ・早期に対応する為の取組を推進する	120/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等を導入し業務改善を継続的に行い効果をデータで提供する事への評価	10/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	褥瘡の発生予防の為の管理に対する評価	3・13/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	外部のリハビリ専門職等と連携する場合	100/月
安全対策体制加算	組織的な安全対策体制の整備	20/月　入所時1回のみ
栄養マネジメント強化加算	全入所者への丁寧な栄養ケアや体制強化を実施した場合	11/日
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	全入所者のデータを厚労省に提出　フィードバックを受けPDCA実施　ケアの質向上の取組を推進する場合	50/月
看取り介護加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	死亡日以前31日～45日以下	72/日
	死亡日以前4日前～30日以下	144/日
	死亡日の前日及び前々日	680・780/日
	死亡日	1280・1580/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	介護職員の処遇を改善するため	所定単位総数の17.6%

その他のサービス（自己負担となるもの）

①理美容代	実費
②インフルエンザ予防接種費用	実費
③緊急対応時の医療機関への支払い費用（入院費等）	実費
④預り金管理手数料	1,000円/月
⑤教養娯楽費	実費
⑥日用品費	実費
⑦電気使用料	実費

ご利用額の変更や、新たに発生する費用については、事前に変更内容及びその事由についてご利用者及びご家族・代理人にお知らせいたします。

☆ご利用料金や加算等に関してご不明な点がありましたら、相談員にお問い合わせ下さい。
社会福祉法人　兼愛会　特別養護老人ホーム　しょうじゅ美浜　TEL:043-243-8890